

こころねっと号外



Cocoro net

<岩国市工場立地法地域準則条例案可決のお知らせ>

<特定工場の緑地面積率が 10%以上から 5%以上に緩和されました>

皆さんこんにちは、岩国市議会議員の山本辰哉です。

この度、岩国市議会議員選挙において2期目の議席を頂き、改めて身の引き締まる思いでございます。今期も皆様の負託にお応えできるよう精一杯頑張ります。

さて、本年の3月議会一般質問で市内企業（特定工場）の生産性を高め、地元新卒者の雇用を促進する重要な施策として、工場内敷地の有効活用を市に提案しました。そして本年9月議会で、「岩国市工場立地法地域準則条例議案」が上程され、9月21日（金）の本会議において全会一致で可決されました。これにより市内の特定工場における緑地面積率は10%以上から5%以上に緩和され、少なくとも現存する土地の半分は更なる有効活用が可能となりました。

本条例が今後の岩国市地域経済発展の大きな原動力になることを期待しまして、市条例制定のご報告とさせていただきます。

☆今日の一句

生産は 資本労働 土地と夢

